

市民環境会議型協働の環境教育における意義

瀬島 奈保子

キーワード：環境教育、市民環境会議、協働、批判教育、豊中市

1. 研究の目的

本論文は、環境教育とは何か、どうあるべきかを明らかにすると同時に、近年の地方分権化の中で活発になりつつある、地方自治政策における市民参加制度「市民環境会議」とその制度の中で行政が市民と連携して事業を行う「協働」に注目し、その制度の特徴から環境教育における意義を抽出する。

2. 研究の方法と主要な論点

環境教育と市民・行政の協働に関する先行研究の検討を行い、その関係性を論じた。最後に事例研究として、筆者が2005年8月下旬より2006年2月末までインターンシップ研修をおこなった豊中市における市民と行政の協働の現状と課題を考察した。

環境教育の歴史を国際的な議論を中心に整理することで、「持続可能な社会の実現」にむけ行動できる主体の育成が環境教育の目的のひとつであることを明らかにした。その目的に適った環境教育はJohn Fienが提唱する「環境のための教育」であり、現在の経済・社会システムに対し批判的な眼を持ち、問題解決を試みる教育実践である。このような教育は、市民団体による環境保全活動など公共課題の解決の場において実践が可能である。しかし、日本において公共課題解決は従来行政任せであり、その伝統が市民の公共課題への関与を妨げている。そこで、行政からの支援、連携が特徴的である市民組織、市民環境会議を通して事業を行うことで市民の意識を変化させることが可能であることを論じる。

3. 結論と考察

市民環境会議型協働の環境教育における意義とは、市民の公共課題に対する意識を変え、「環境のための教育」実践の場である市民活動に市民の参加を促すことである（図-1参照）。

市民環境会議型協働の特徴として、行政が主導であること、市民環境会議を通して市民が行政と連携で事業を行うこと、行政との対等な関係構築がなされることが挙げられる。これらの特徴から市民の公共課題に対する意識の変化を期待することができる。

市民環境会議型協働の実践事例として豊中市の現状を検討し、協働事業の改善の必要性を論じた。改善案として、新しい参加者を巻き込むための定期的なワークショップの開催や、合意形成の場を積極的に提供する等を提案した。

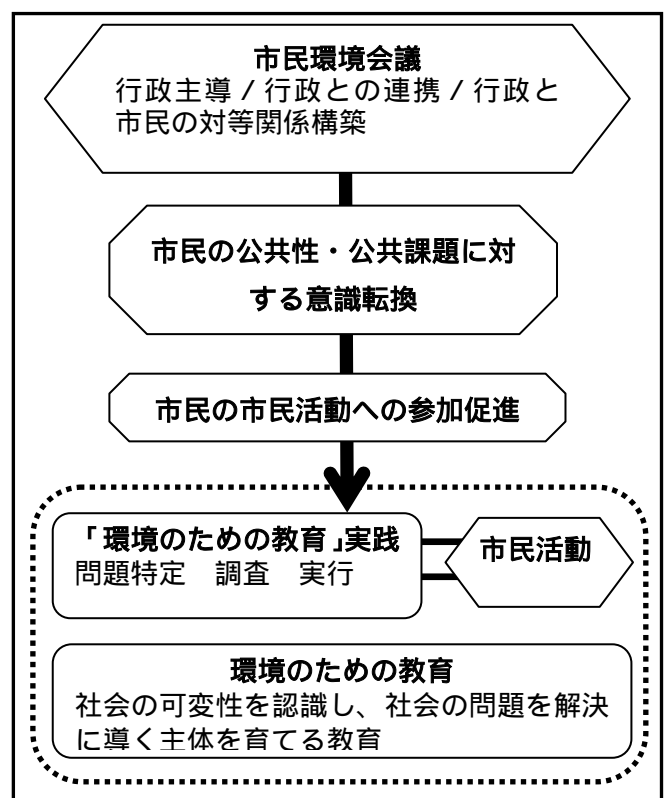


図 - 1 市民環境会議型協働の環境教育における意義